

令和3年12月1日

南ふれあいセンター貸室利用者 様

南ふれあいセンター館長

南ふれあいセンター貸室において、定員の半数以上での利用等について自粛をお願いしておりましたが、令和3年12月1日から、以下の通り内容を改めます。

- ・貸室利用時の収容人数を定員の100%まで引き上げます。
ただし、合唱、カラオケ等の通常よりも大きな声量で反復・継続的に声を発する利用については、引き続き定員の50%までとします。

また、貸室の利用にあたっては、引き続き「定期的な換気」、「三密の回避」、「マスクの着用」、「手指の消毒」をはじめとした、基本的な感染症対策を講じるとともに、なるべく参加者の把握を行っていただきますようお願いいたします。万が一施設内で感染者が発生した場合には、主催者への連絡及び保健所等への情報提供を行う場合がありますので、予めご了承ください。

なお、今後の感染状況や緊急事態宣言等により、使用を中止する場合があります。

※施設の使用に関してのお願い等については、南ふれあいセンターのホームページに随時掲載いたしますので、ご確認ください。

南ふれあいセンター管理事業係 貸室担当

TEL 086-261-7001

FAX 086-261-7025

ホームページアドレス

<https://www.okayama-fureai.or.jp./minami/index.html>